

- 02 富士見推し活 selection by 富士見市PR大使
- 04 行政情報

特定健診・健康診査・人間ドックを受診しましょう／6月1日からひとり親家庭等医療費支給制度が変わります／後期高齢者医療保険料のお知らせ／地球温暖化防止活動支援補助金／ふわっぴーポロシャツを販売 ほか
- 12 男女共同参画ひろば いっばいっば
- 13 地域防犯ニュースひがしいるま
- 14 情報ステーション

【ご案内】 市民税・県民税納税通知書を発送します／自主防災組織への補助金制度 ほか

【募集】 富士見市空家等対策協議会委員 ほか

- 【子育て】 イングリッシュ・サマー・キャンプ ほか
- 【学ぶ】 ファミリー・サポート・センター基礎講座 ほか
- 【イベント】 やなせ川いかだラリー／スポGOMI大会in富士見／難波田城公園まつり／夏休み縄文宿泊体験 ほか
- 【市民伝言板・くらしのリユース】
- 26 健康ガイド
- 28 富士見シティリポート
- 29 キラリ☆ふじみ
- 30 健康ワンポイント!、手話で楽しもう♪
- 31 無料相談、土曜開庁と業務時間延長
- 32 今月のFujimist、人口と世帯数

無料相談

☎…要予約 時…日時 場…場所 問…問合せ(市外局番はすべて049)
 ※相談日が年末年始・祝日の場合は除きます。
 富士見市役所 ☎049-251-2711

- ☎弁護士

時 第1～4水・金曜13:15～16:15
- ☎司法書士

時 第1・3火曜10:00～12:00
- ☎税務(税理士)

時 第4火曜13:00～16:00
- 市民

時 木曜9:00～12:00
 ※オンライン相談あり(要予約)
- ☎女性

時 第1・3火曜13:00～17:00
 ※オンライン相談あり(要予約)
- DV

時 第1～4月曜9:00～12:00
 ※祝日の場合は水曜
- 住宅

時 第2火曜13:00～16:00
- ☎不動産

時 第4月曜13:00～16:00

上記相談は、場問 いずれも
 人権・市民相談課 ☎272

- 外国籍市民生活

時 木曜13:00～16:00(要予約)
 場問 人権・市民相談課 ☎272
- 消費生活

時 月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30
 場問 消費生活センター ☎252-7181

- ☎マンション管理

時 第2月曜13:30～16:30
 ※祝日の場合は翌日
 場問 建築指導課 ☎252-7127
- ☎耐震改修・リフォーム

時 第3月曜13:00～16:00
 場問 建築指導課 ☎252-7127
- 内職あっせん

時 水・金曜10:00～12:00、13:00～15:00
 場問 産業経済課 ☎257-6827
- ☎経営・創業相談

時 月曜または木曜10:00～12:00、
 13:00～15:00、15:00～17:00
 場問 産業経済課 ☎257-6827
- ☎中小企業経営

時 月～金曜9:00～16:00
 場問 富士見市商工会 ☎251-7801
- 高齢者(介護、権利擁護などの相談)

時 月～土曜9:00～17:00
 場問 むさしの ☎255-6320
 ふじみ苑 ☎293-1168
 えぶりわん鶴瀬Nisi ☎293-8330
 みずほ苑 ☎256-7423
 ひだまりの庭むさしの ☎268-5005
 ※上記高齢者あんしん相談センターの担当
 当地域は市ホームページなどを参照
- ☎障がい者就労支援

時 月～金曜9:00～16:30
 場問 富士見市障がい者就労支援センター
 ☎257-7535
- ☎こころの健康相談

時 第4月曜10:00から
 場 市民福祉活動センター「ぱれっと」
 問 障がい福祉課 ☎252-7101

- 児童発達相談(障がい)

時 月～金曜8:30～17:00
 場問 障がい福祉課 ☎252-7106
- 教育

時 月～金曜9:00～17:00、
 土曜9:00～12:00(電話相談のみ)
 場問 教育相談室 ☎253-5313
- 子どもに関する総合相談
(妊娠・出産・子育てなど)

時 月～金曜8:30～17:15
 ※木・金曜はオンライン相談あり(要予約)
 場問 子ども未来応援センター ☎252-3774
- ☎子どものための養育費相談

時 第3木曜13:30～16:30
 ※祝日の場合は第4木曜
 場問 子ども未来応援センター ☎252-3773
- ☎若者のための学び直し相談

時 第1土曜10:00～12:00
 第3金曜16:00～18:00
 場問 子ども未来応援センター ☎252-3773
- 子育て(電話相談) ※面談は要予約

時 月～金曜10:00～16:00 ※未就学児対象
 場問 子育て支援センター ☎251-3005
 ※各保育所(園)・認定こども園でも相談可。
 電話番号などは、市ホームページ参照
- 心配ごと相談(福祉)
ボランティア

時 月～金曜9:00～17:00
- ☎成年後見制度相談

時 月～金曜8:30～17:15
 場問 富士見市社会福祉協議会
 ☎254-0747
- ☎生活困窮相談

時 月～金曜8:30～17:00
 場問 生活サポートセンター☆ふじみ
 ☎265-6200

土曜開庁と 業務時間延長 (6・7月)

- 市役所本庁舎 ☎049-251-2711

土曜開庁 6月3日(土)・7月1日(土)午前8時30分～午後0時30分
 業務時間延長 毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで
 開庁課 市民課、保険年金課、税務課、収税課、子育て支援課、保育課
- ふじみ野出張所 ☎049-262-8911

業務時間延長 6月29日(木)・7月27日(木)午後8時まで